

2 令和元年度 事業予定計画書

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的	項目	区域内の概数 (A)				前年度引受実績	本年度引受計画 (B)	本年度引受率 (B)/(A)	備考	
		本所	置賜支所	庄内支所	合計					
組合員数 (制度共済)		35,337 人 (15,591) 人	13,099 人 (5,354) 人	17,087 人 (7,641) 人	65,523 人 (28,586) 人	67,172 人 (29,840) 人				
農作物	水稲	26,000 ha	13,800 ha	28,700 ha	68,500 ha	66,738 ha	52,200 ha	76.2 %		
	麦	73 ha	4 ha	14 ha	91 ha	73 ha	72 ha	79.1 %		
	計	26,073 ha	13,804 ha	28,714 ha	68,591 ha	66,811 ha	52,272 ha	76.2 %		
家畜	死亡廃用共済	搾乳牛	3,233 頭	7,292 頭	339 頭	10,864 頭	514 頭	10,199 頭	93.9 %	
		育成乳牛	2,092 頭	4,222 頭	238 頭	6,552 頭	315 頭	6,161 頭	94.0 %	
		繁殖用雌牛	3,129 頭	2,363 頭	1,113 頭	6,605 頭	462 頭	6,043 頭	91.5 %	
		育成・肥育牛	39,301 頭	17,633 頭	5,030 頭	61,964 頭	4,951 頭	56,666 頭	91.4 %	
		繁殖用雌馬	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭	- %	
		育成・肥育馬	57 頭	78 頭	3 頭	138 頭	27 頭	27 頭	19.6 %	
		種豚	8,176 頭	265 頭	7,290 頭	15,731 頭	488 頭	8,856 頭	56.3 %	
		肉豚	37,712 頭	26,244 頭	52,349 頭	116,305 頭	1,630 頭	76,422 頭	65.7 %	
	計	93,700 頭	58,097 頭	66,362 頭	218,159 頭	8,387 頭	164,374 頭	75.3 %		
	疾病傷害共済	乳用牛	3,493 頭	6,741 頭	397 頭	10,631 頭	568 頭	9,954 頭	93.6 %	
		肉用牛	27,165 頭	9,976 頭	3,574 頭	40,715 頭	3,213 頭	37,235 頭	91.5 %	
		一般馬	18 頭	36 頭	2 頭	56 頭	11 頭	11 頭	19.6 %	
		種豚	3,606 頭	2,426 頭	5,067 頭	11,099 頭	254 頭	6,251 頭	56.3 %	
		計	34,282 頭	19,179 頭	9,040 頭	62,501 頭	4,046 頭	53,451 頭	85.5 %	
	果樹	収穫	りんご	1,704 ha	195 ha	8 ha	1,907 ha	309 ha	323 ha	16.9 %
ぶどう			492 ha	604 ha	20 ha	1,116 ha	39 ha	37 ha	3.3 %	
なし			655 ha	70 ha	93 ha	818 ha	338 ha	341 ha	41.7 %	
もも			458 ha	7 ha	15 ha	480 ha	27 ha	26 ha	5.4 %	
おうとう			2,458 ha	128 ha	20 ha	2,606 ha	180 ha	200 ha	7.7 %	
かき			30 ha	0 ha	480 ha	510 ha	171 ha	182 ha	35.7 %	
計		5,797 ha	1,004 ha	636 ha	7,437 ha	1,064 ha	1,109 ha	14.9 %		
樹体		りんご	1,704 ha	195 ha	8 ha	1,907 ha	75 ha	80 ha	4.2 %	
		ぶどう	492 ha	604 ha	20 ha	1,116 ha	14 ha	15 ha	1.3 %	
		なし	655 ha	70 ha	93 ha	818 ha	53 ha	56 ha	6.8 %	
		もも	458 ha	7 ha	15 ha	480 ha	26 ha	28 ha	5.8 %	
		おうとう	2,458 ha	128 ha	20 ha	2,606 ha	103 ha	111 ha	4.3 %	
	かき	30 ha	0 ha	480 ha	510 ha	14 ha	14 ha	2.7 %		
計	5,797 ha	1,004 ha	636 ha	7,437 ha	285 ha	305 ha	4.1 %			

共済目的	項目	区域内の概数 (A)				前年度引受実績	本年度引受計画 (B)	本年度引受率 (B)/(A)	備考
		本所	置賜支所	庄内支所	合計				
畑作物	ホップ	7 ha	15 ha	0 ha	22 ha	22 ha	22 ha	100.0 %	
	大豆	1,248 ha	1,221 ha	2,621 ha	5,090 ha	4,322 ha	3,760 ha	73.9 %	
	そば	3,145 ha	810 ha	1,085 ha	5,040 ha	1,413 ha	1,344 ha	26.7 %	
	春蚕繭	21 箱	0 箱	9 箱	30 箱	32 箱	30 箱	100.0 %	
	初秋蚕繭	13 箱	0 箱	4 箱	17 箱	19 箱	17 箱	100.0 %	
	晩秋蚕繭	29 箱	0 箱	8 箱	37 箱	40 箱	37 箱	100.0 %	
園芸施設	ガラス室	I 類	0 棟	0 棟	0 棟	0 棟	0 棟	-	
		II 類	46 棟	1 棟	64 棟	111 棟	32 棟	27 棟	24.3 %
	プラスチックハウス	I 類	1 棟	1 棟	0 棟	2 棟	1 棟	1 棟	50.0 %
		II 類	12,691 棟	3,967 棟	17,879 棟	34,537 棟	19,662 棟	18,051 棟	52.3 %
		III 類	2 棟	4 棟	4 棟	10 棟	5 棟	5 棟	50.0 %
		IV 類(甲)	38 棟	61 棟	59 棟	158 棟	69 棟	71 棟	44.9 %
		IV 類(乙)	228 棟	93 棟	79 棟	400 棟	155 棟	153 棟	38.3 %
		V 類	19 棟	4 棟	50 棟	73 棟	19 棟	18 棟	24.7 %
		VI 類	21,388 棟	1,292 棟	283 棟	22,963 棟	5,206 棟	3,508 棟	15.3 %
		VII 類	0 棟	0 棟	8 棟	8 棟	8 棟	8 棟	100.0 %
計	34,413 棟	5,423 棟	18,426 棟	58,262 棟	25,157 棟	21,842 棟	37.5 %		
任意	建物	68,200 棟	37,000 棟	43,800 棟	149,000 棟	125,431 棟	119,625 棟	80.3 %	
	農機具	61,500 台	25,500 台	29,000 台	116,000 台	90,924 台	90,110 台	77.7 %	

※ 家畜共済の前年度引受実績は、平成31年1月から3月までの新制度で引受けした頭数である。

(2) 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

山形県農業共済組合

共済目的等		項 目		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交 付 (納 入) 保 険 料 (E)=(B)-(D)	手 持 共 済 掛 金	
		引	受		総 額 (A)	国庫負担額 (B)	農家負担額 (C)				
農作物	水 稲	5,220,000 ^a	6,673,814.0 ^a	43,413,758 ^{千円}	280,419 ^{千円}	140,195 ^{千円}	140,224 ^{千円}	146,201 ^{千円}	△ 6,006 ^{千円}	134,218 ^{千円}	
	麦	7,200	7,278.5	16,281	803	415	388	160	255	643	
	計	5,227,200	6,681,092.5	43,430,039	281,222	140,610	140,612	146,361	△ 5,751	134,861	
家 畜	死亡 廃用 共済	搾 乳 牛	10,199 ^頭	514 ^頭	2,377,284 ^{千円}	193,392 ^{千円}	96,696 ^{千円}	96,696 ^{千円}	0 ^{千円}	96,696 ^{千円}	193,392 ^{千円}
		育 成 乳 牛	6,161	315	512,677	13,601	6,800	6,801	0	6,800	13,601
		繁 殖 用 雌 牛	6,043	462	1,783,197	28,157	14,078	14,079	0	14,078	28,157
		育 成 ・ 肥 育 牛	56,666	4,951	14,224,944	232,293	116,146	116,147	0	116,146	232,293
		繁 殖 用 雌 馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育 成 ・ 肥 育 馬	27	27	11,600	157	78	79	0	78	157
		種 豚	8,856	488	473,016	19,786	7,914	11,872	0	7,914	19,786
		肉 豚	76,422	1,630	855,119	23,088	9,235	13,853	0	9,235	23,088
	小 計	164,374	8,387	20,237,837	510,474	250,947	259,527	0	250,947	510,474	
	疾 病 共 済 傷 害	乳 用 牛	9,954	568	348,850	217,271	108,635	108,636	0	108,635	217,271
		肉 用 牛	37,235	3,213	1,056,651	373,970	186,985	186,985	0	186,985	373,970
		一 般 馬	11	11	133	23	11	12	0	11	23
		種 豚	6,251	254	16,495	1,679	672	1,007	0	672	1,679
	小 計	53,451	4,046	1,422,129	592,943	296,303	296,640	0	296,303	592,943	
	計	217,825	12,433	21,659,966	1,103,417	547,250	556,167	0	547,250	1,103,417	
果 樹	収 穫	り ん ご	32,329 ^a	30,918.7 ^a	786,788 ^{千円}	16,624 ^{千円}	8,311 ^{千円}	8,313 ^{千円}	3,912 ^{千円}	4,399 ^{千円}	12,712 ^{千円}
		ぶ ど う	3,712	3,922.6	155,211	3,533	1,766	1,767	277	1,489	3,256
		な し	34,082	33,778.0	1,060,605	44,457	22,227	22,230	25,778	△ 3,551	18,679
		も も	2,562	2,632.2	62,953	1,967	983	984	202	781	1,765
		お う と う	20,015	17,997.8	918,832	58,905	29,452	29,453	29,425	27	29,480
		か き	18,185	17,111.0	127,237	4,672	2,334	2,338	2,333	1	2,339
		小 計	110,885	106,360.3	3,111,626	130,158	65,073	65,085	61,927	3,146	68,231
	樹 体	り ん ご	8,041	7,462.2	572,134	11,672	5,836	5,836	2,231	3,605	9,441
		ぶ ど う	1,503	1,431.8	156,230	1,640	820	820	141	679	1,499
		な し	5,636	5,273.3	740,298	7,033	3,516	3,517	962	2,554	6,071
		も も	2,824	2,616.8	174,885	7,013	3,506	3,507	17	3,489	6,996
		お う と う	11,096	10,343.3	1,903,023	29,307	14,653	14,654	761	13,892	28,546
		か き	1,400	1,396.4	38,400	119	59	60	23	36	96
		小 計	30,500	28,523.8	3,584,970	56,784	28,390	28,394	4,135	24,255	52,649
		計	141,385	134,884.1	6,696,596	186,942	93,463	93,479	66,062	27,401	120,880

共済目的等		項 目		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交 付 (納 入) 保 険 料 (E)=(B)-(D)	手 持 共 済 掛 金	
		引	受		総 額 (A)	国庫負担額 (B)	農家負担額 (C)				
		本年度予定	前年度実績								
畑作物	ホ ッ プ	2,200	2,219.0	70,950	2,220	1,221	999	582	639	1,638	
	大 豆	376,000	432,153.4	1,191,902	103,647	57,020	46,627	39,095	17,925	64,552	
	そ ば	134,400	141,278.2	114,966	15,612	8,598	7,014	3,910	4,688	11,702	
	小 計	512,600	575,650.6	1,377,818	121,479	66,839	54,640	43,587	23,252	77,892	
	春 蚕 繭	30	32.0	1,972	49	26	23	18	8	31	
	初秋蚕繭	17	19.0	1,004	8	4	4	0	4	8	
	晩秋蚕繭	37	40.4	2,274	12	6	6	1	5	11	
	小 計	84	91.4	5,250	69	36	33	19	17	50	
	計	-	-	1,383,068	121,548	66,875	54,673	43,606	23,269	77,942	
園 芸 施 設	ガ ラ ス 室	I 類	0	0	0	0	0	0	0	0	
		II 類	27	32	88,858	143	71	72	9	62	134
		小 計	27	32	88,858	143	71	72	9	62	134
	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス	I 類	1	1	132	3	1	2	0	1	3
		II 類	18,051	19,662	7,242,842	113,011	56,505	56,506	21,518	34,987	91,493
		III 類	5	5	4,664	28	14	14	5	9	23
		IV類甲	71	69	181,096	683	340	343	116	224	567
		IV類乙	153	155	615,271	2,952	1,475	1,477	1,026	449	1,926
		V 類	18	19	24,302	158	78	80	6	72	152
		VI 類	3,508	5,206	2,587,590	13,376	6,688	6,688	3,453	3,235	9,923
		VII 類	8	8	5,675	63	31	32	15	16	48
	小 計	21,815	25,125	10,661,572	130,274	65,132	65,142	26,139	38,993	104,135	
	計	21,842	25,157	10,750,430	130,417	65,203	65,214	26,148	39,055	104,269	
制度共済計		-	-	83,920,099	1,823,546	913,401	910,145	282,177	631,224	1,541,369	

イ 任意共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共済掛金、賦課金			再共済掛金及 び任意保険料 B	再共済手数料及 び保険手数料 C	手持共済 掛 金 D=A-(B-C)
		本年度予定	前年度実績		総 額	共済掛金 A	事務費 賦課金			
建 物	棟 総 合	11,945	12,751	88,520,000	237,879	177,307	60,572	92,006	19,218	104,519
	火 災	107,680	112,680	1,617,280,000	1,424,871	783,893	640,978	427,461	173,122	529,554
	小 計	119,625	125,431	1,705,800,000	1,662,750	961,200	701,550	519,467	192,340	634,073
農機具	台 総 合	68,020	68,371	168,341,000	650,866	420,724	230,142	-	-	420,724
	火 災	21,800	22,132	33,500,000	38,340	23,265	15,075	-	-	23,265
	更 新	290	421	539,000	72,165	69,981	2,184	-	-	69,981
	小 計	90,110	90,924	202,380,000	761,371	513,970	247,401	-	-	513,970
任意共済計		-	-	1,908,180,000	2,424,121	1,475,170	948,951	519,467	192,340	1,148,043
建物共済の再共済及び任意保険割合		30% (収容農産物を除く地震部分50%)			再共済手数料及び 保険手数料割合		事務賦課割合から4.5%を差し引いた率			
合 計		-	-	1,992,100,099	-	-	-	-	-	-

平成30年度計面对 96.6%
 平成30年度実績対 95.9%

(3) 収入保険事業の規模

項 目	引 受		基準収入	保険料 A	積立金 B	事務費 C	計 A+B+C
	本年度予定	前年度実績					
収入保険引受経営体	戸 1,500	戸 700	千円 19,200,000	千円 149,300	千円 432,000	千円 39,632	千円 620,932

(4) 引受計画と実施方策

ア 農作物共済

(ア) 引受計画

		引受面積	引受収量	共済金額	備考
水 稲	一筆方式	684,500 ^a	Kg 26,690,000	千円 4,826,671	1kg当たりの共済金額 主食用 187円 米粉用 84円 飼料用 40円
	半相殺方式	1,938,900	87,127,000	15,911,877	
	全相殺方式	1,142,000	58,823,000	10,382,315	
	品質方式	1,454,600	-	12,292,895	
	地域インデックス方式	-	-	-	
	計	5,220,000	172,640,000	43,413,758	
麦	半相殺方式	100	1,482	25	1kg当たりの共済金額 対象農業者 149～9円 対象農業者以外 17～9円
	災害収入共済方式	7,100	-	16,256	
	地域インデックス方式	-	-	-	
	計	7,200	1,482	16,281	
合計		5,227,200	172,641,482	43,430,039	

(イ) 引受推進方策

1. 関係機関団体等との連携を強化し、一体化事業（水稲共済細目等変更届出書）による水稲・麦の作付状況の把握を行い、加入推進を行う。
2. 農業再生協議会や東北農政局山形県拠点等と連携を維持し、経営所得安定対策における共済加入メリットの周知を行う。
3. 加入方式や補償割合、制度改正によって拡充された補償内容等について十分な説明を行うとともに、農家経営の安定のため、客観資料を基礎とした高位補償の引受方式（全相殺方式、品質方式、災害収入共済方式）への加入を積極的に提案する。
4. （麦）経営所得安定対策加入農家には、共済金から営農継続支払分が控除される仕組みを説明するとともに、基準単収に応じた適切な単位あたり共済金額の推進により、補償の充実を図る。
5. 法人組織等の大規模農業経営体に向けた重点的な加入推進を行う。
6. 掛金納入については予納を奨励する。
7. 継続加入手続きの簡素化と継続加入率の向上を図るため、自動継続特約を推進する。
8. 制度改正対応及び損害防止事業にかかるワーキンググループによる検討を継続し、改正制度下の推進体制や新たな損害防止事業について提案と実践を行う。
9. 個人情報の保護に関する法令を遵守し、情報セキュリティ態勢の強化を図る。

イ 家畜共済

(ア) 引受計画

死亡廃用共済				
区分	頭数	共済金額	平均共済金額	備考
	頭	千円	千円	
搾乳牛	10,199	2,377,284	233	
育成乳牛	6,161	512,677	83	
繁殖用雌牛	6,043	1,783,197	295	
育成・肥育牛	56,666	14,224,944	251	
繁殖用雌馬	0	0	—	
育成・肥育馬	27	11,600	430	
種豚	8,856	473,016	53	
肉豚	76,422	855,119	11	
計	164,374	20,237,837		
疾病傷害共済				
区分	頭数	共済金額	平均共済金額	備考
	頭	千円	千円	
乳用牛	9,954	348,850	35	
肉用牛	37,235	1,056,651	28	
一般馬	11	133	12	
種豚	6,251	16,495	3	
計	53,451	1,422,129		
合計	217,825	21,659,966		

(イ) 引受推進方策

1. 組合員に対し、制度改正内容について丁寧に説明するとともに、組合員個々のニーズに即した提案型推進を実施する。
2. 加入推進の際には家畜診療所職員が同行し、着実な引受及び補償の充実を図る。
3. 種豚及び肉豚共済の普及啓蒙と加入推進を図る。
4. トレーサビリティ情報又は組合員の飼養管理簿等の記録を利用して、家畜の飼養頭数を効率的に把握する。
5. 関係機関や団体との連携・協調を図り、改正制度の普及定着と情報共有に取り組む。

(ウ) 家畜診療所の運営方策

1. 加入推進と損害評価

- ① 死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットとし、子牛等を含めた引受推進を支援する。
- ② 死亡事故確認及び廃用事故認定に係る適正な取扱いを徹底する。
- ③ 組合員に免責基準を周知し、必要に応じた適用と改善指導を行う。

2. 診療業務及び損害防止事業

- ① 獣医職員の診療技術及び農家指導力の向上を図り、診療及び損防業務を効率的かつ効果的に行う。
- ② 新制度の要領に基づく業務遂行と正確な事務処理を行う。
- ③ 畜産物の安全・安心を確保するため、農場HACCP等を推進する。

3. 関係機関・団体との連携

「食の安全・安心」確保に携わる機関としての位置付けを明確にし、社会的なニーズに応える事業展開を行う。

(エ) 家畜診療研修所の運営方策

1. 獣医職員の技術向上

- ① 新採・若手獣医職員に対する研修の充実を図る。
- ② 家畜臨床研究会の充実、併せて家畜診療所全体の研究活動を強化する。

2. 損害防止事業及び臨床検査業務

- ① 家畜診療所とともに、効果的な損害防止事業の実施と農場HACCP等の普及・定着を図る。
- ② 不明疾病の解明と多発疾病対策を強化する。
- ③ 迅速で正確な臨床検査結果を提供し、集積データの有効活用を図る。

3. 関係機関・団体との連携

大学・研究機関及び他のNOSAI団体等と連携し、最新知見及び技術導入による研修内容の充実強化を図る。

ウ 果樹:

(ア) 引受計画

		引受面積	共済金額	10a当り共済金額	備 考
収 穫 共 済	りんご	32,329 ^a	786,788 ^{千円}	243 ^{千円}	
	ぶどう	3,712	155,211	418	
	なし	34,082	1,060,605	311	
	もも	2,562	62,953	246	
	おうとう	20,015	918,832	459	
	かき	18,185	127,237	70	
	計	110,885	3,111,626	281	
樹 体 共 済	りんご	8,041	572,134	712	
	ぶどう	1,503	156,230	1,039	
	なし	5,636	740,298	1,314	
	もも	2,824	174,885	619	
	おうとう	11,096	1,903,023	1,715	
	かき	1,400	38,400	274	
	計	30,500	3,584,970	1,175	
合 計		141,385	6,696,596	474	

(イ) 引受推進方策

1. 特定危険方式加入者に制度改正内容を提示し、減収総合方式への移行を提案する。
2. 樹体共済補償拡充内容の啓蒙と収穫共済のみ加入者へ新規推進を行う。
3. 管内JAの生産組織総会等の機会をとらえ、制度説明を行い加入拡大を図る。
4. 予納制度の継続と予納承諾者の拡大を図る。
5. 剪定枝粉碎機の貸出しPRによる新規加入者の掘り起しを行う。
6. 果樹現地研修を通して栽培知識の習得及び推進員との意思疎通を密にし加入拡大を図る。

エ 畑作物共済

(ア) 引受計画

		引受面積・箱数	引受収量	共済金額	備 考
ホップ		a 2,200	Kg 33,000	千円 70,950	1kg当たりの共済金額 2,180円
大豆	半相殺方式	19,300	232,000	45,658	1kg当たりの共済金額 対象農業者 292～88円 対象農業者以外 147～88円
	全相殺方式	356,700	5,016,000	1,146,244	
	地域インデックス方式	-	-	-	
	計	376,000	5,248,000	1,191,902	
そば	全相殺方式	134,400	354,000	114,966	1kg当たりの共済金額 対象農業者 584～126円 対象農業者以外 210～126円
	地域インデックス方式	-	-	-	
	計	134,400	354,000	114,966	
蚕繭	春蚕繭	箱 30	Kg 850	千円 1,972	1kg当たりの共済金額 2,370円
	初秋蚕繭	17	433	1,004	
	晩秋蚕繭	37	980	2,274	
	計	84	2,263	5,250	
合 計			5,637,263	1,383,068	

(イ) 引受推進方策

1. ホップ共済

- ① ホップ農協等と協調を図り、栽培面積の完全把握と全戸全面積加入を継続する。
- ② 栽培農家個々の実態に即した基準単収の適正設定を行う。

2. 大豆共済、そば共済

- ① 水稲共済細目等変更届出書により引受対象耕地を的確に把握し、各種行政施策と連携し加入拡大を図る。
- ② 経営所得安定対策加入農家には、経営所得安定対策加入時の共済加入メリットを活かした加入推進を行う。共済金から営農継続支払分が控除される仕組みを説明するとともに、基準単収に応じた適切な単位あたり共済金額の選択を推進し、補償の充実を図る。
- ③ 有資格未加入農家に対して、制度の周知と加入意思の確認を行う。
- ④ 現地確認による栽培状況及び過去の被害状況を勘案し、基準単収の適正設定を行う。
- ⑤ 関係機関及び出荷団体等との連携強化を図る。

3. 蚕繭共済

- ① 関係機関団体等と連携を図り、掃立数量の完全引受を図る。
- ② 過去の掃立実績を反映させ、基準収繭量の適正設定を行う。

オ 園芸施設共済

(ア) 引受計画

		引受棟数	引受面積	共済金額	備 考
		棟	m ²	千円	
ガラス室	I 類	0	0	0	
	II 類	27	10,002	88,858	
プラスチックハウス	I 類	1	90	132	
	II 類	18,051	4,854,137	7,242,842	
	III 類	5	2,766	4,664	
	IV類甲	71	46,735	181,096	
	IV類乙	153	130,225	615,271	
	V 類	18	5,094	24,302	
	VI 類	3,508	2,095,512	2,587,590	
	VII 類	8	9,240	5,675	
合 計		21,842	7,153,801	10,750,430	

(イ) 引受推進方策

1. 制度改正内容を広報紙等に掲載するとともに、戸別訪問等を実施し普及啓蒙を図る。
2. 地域の実情を考慮した推進強化月間を設けて加入拡大を図る。
3. 集団加入による掛金等の割引措置及び一斉加入受付による賦課金の割引措置を活用した加入拡大を図る。
4. 復旧・撤去費用の追加による補償拡充のPRと加入推進を図る。
5. 雨よけ施設を含めた有資格設置者を把握し、新規加入拡大を行う。
6. 果樹共済推進と連携した雨よけ施設の加入推進を図る。
7. 関係機関と連携し、補助事業を活用した施設の把握と加入推進を行う。

カ 任意共済

(ア) 引受計画

		引受棟(台)数	共済金額	1棟(台)当たり 共済金額	備 考
建物 共済	火 災	棟 107,680	千円 1,617,280,000	千円 15,019	
	総 合	11,945	88,520,000	7,411	
	計	119,625	1,705,800,000	14,260	
農 機 具 共 済	火 災	台 21,800	千円 33,500,000	千円 1,537	
	総 合	68,020	168,341,000	2,475	
	更 新	290	539,000	1,859	
	計	90,110	202,380,000	2,246	
合 計			1,908,180,000		

(イ) 引受推進方策

1. 建物及び農機具共済共通

- ① 予約加入運動を推進方策の柱とし、早期かつ短期集中した加入推進を図る。
- ② NOSAI部長会議や集落座談会等を活用し、建物及び農機具共済制度の周知を図る。
- ③ NOSAI部長との連携を密にし、未加入物件の把握に努めるとともに、未加入組合員及び低額加入者に対する提案型推進を行う。
- ④ 組合定款9条に基づく組合員資格要件の確認による適正引受を行い、コンプライアンスを徹底する。
- ⑤ 現金納入者には口座振替による掛金納入を推進し、残高不足者に対してはコンビニ収納を勧める。
- ⑥ 自動継続特約の付帯や始期統一により事務の効率化を図る。
- ⑦ 優秀な推進実績を収めたNOSAI部長等への表彰を行う。
- ⑧ NOSAI協会等が主催する講習会及び研修会に積極的に参加し、専門知識の習得並びに事務処理能力の向上に努める。

2. 建物共済

- ① 多発する自然災害に備え、火災共済から総合共済への転換を積極的に提案する。
- ② 臨時費用及び小損害実損填補特約の付帯による提案型推進を行い、補償の充実を図る。

3. 農機具共済

- ① 実損填補及び地震等担保特約の付帯による提案型推進を行い、補償の充実を図る。
- ② 農機具販売業者との連絡協調、イベント参加により、制度の普及啓蒙を図る。
- ③ 農機具1台ごとの情報（新調達価額や車体番号）の確認を徹底し、適正な引受を図る。

キ 収入保険

(ア) 引受計画

	引受計画 経営体 ①	R1年継続 経営体 ②	R1年新規 経営体 ③	R1年引受 経営体計 ④=②+③	基準収入 ⑤ ④×1,280万円	保険料 ⑥ ⑤×0.8×0.9 ×1.08%	積立金 ⑦ ⑤×0.1×0.9 ×25%	事務費 ⑧	計 ⑨ ⑥+⑦+⑧
	戸	戸	戸	戸	千円	千円	千円	千円	千円
本 所	1,100	321	339	660	8,448,000	65,692	190,080	17,421	273,193
置賜支所	600	133	227	360	4,608,000	35,832	103,680	9,557	149,069
庄内支所	800	246	234	480	6,144,000	47,776	138,240	12,654	198,670
計	2,500	700	800	1,500	19,200,000	149,300	432,000	39,632	620,932

(イ) 引受推進方策

1. 制度の普及

- ① 「山形県収入保険普及推進協議会」及び「各支部協議会」の協力・連携を得ながら制度内容の周知、普及に努める。
- ② 組合主催のNOSAI基礎組織関係者による研修会、集落座談会等で積極的に制度の周知・普及を図る。さらに、認定農業者の会、農事法人、法人協会、各品目別団体など生産組織単位の会合等の機会をとらえ、制度説明を行い農業者の理解を得る。
- ③ ポスター、チラシ、パンフレット等の作成配布を行なうとともにホームページの活用を促し、制度の周知、普及を図る。

2. 青色申告の普及と把握

- ① 青色申告の普及拡大を図るため、研修会、相談会を積極的に開催する。また、農業青色申告会と連携を図り、青色申告の普及拡大と収入保険制度の定着に努める。
- ② 各事業と連携して、加入申込書等に青色申告の有無を確認する項目を設け青色申告者を把握する。
- ③ 青色申告者等加入対象者リストを整備し、加入のターゲットを明確化する。

3. 加入推進の具体策

- ① 本所・支所に収入保険相談窓口を設置し専門職員を配置する。
- ② 新たな加入者の拡大・獲得に向け、青色申告農業者を対象に、制度内容の説明会と戸別訪問を繰り返し実施する。
- ③ 継続加入者に対しては、収入保険の諸手続きのサポート等「御用聞きサービス」を展開する。
- ④ 農業経営アドバイザーとなり得る職員を育成のため、各種セーフティネットや農業簿記の研修会の開催及び検定受験に取り組む。
- ⑤ 個人情報の保護に関する法令を遵守し、情報セキュリティ態勢の強化を図る。

(5) 損害評価の適正化方策

ア 農作物共済

1. 被害概況調査を実施し、被害実態の把握に努めるとともに、地図情報等を活用した被害の原因や発生状況等の分析を行う。
2. 被害申告や現地確認において、タブレット等携帯端末を使った地図情報活用を促進し、損害評価対応の迅速化を図る。
3. 関係機関、団体等との情報交換及び見回り調査を実施し、作柄及び被害状況を把握し適正な被害申告の指導を行う。
4. 東北農政局山形県拠点等との連絡協調を図り、経営所得安定対策の加入者確認を行う。
5. 半相殺方式における農家申告採取調査について、十分な説明を行うとともに適正な運用を行う。
6. 登熟不良による未熟米発生予測を行い、迅速な被害対応を行う。
7. 水稻生育調査圃の活用と関係機関団体等との連絡協調を図り、適期適正評価を行う。
8. 損害評価技術の向上のため損害評価員研修会を開催するとともに、現地研修を実施し、評価眼の統一を図る。

イ 家畜共済

1. 組合員に、待期間事故の緩和及び牛白血病に係る事故の取扱いの変更について周知を図る。
2. 廃用事故認定基準及び免責基準に則った認定と審査を行う。
3. 死亡及び廃用事故に係る現地確認と牛個体識別情報等により、事故家畜の個体月齢を正確に把握し、共済金の適正支払いを行う。
4. 病傷事故診断書の的確な審査及び診療種別等通知書等を用いた現地確認を実施し、適正な共済金給付を行う。
5. 組合員に、令和2年1月以降の引受から診療費の1割が加入者負担となる旨の周知を図る。
6. 共済金算出根拠となる証憑の確認を徹底し、速やかな支払いを行う。

ウ 果樹共済

1. 被害実態に即した評価体制の確立を図る。
2. 評価技術の研鑽と評価眼統一のための現地研修会を開催する。
3. 関係機関団体等との連携強化を図る。
4. 樹園地情報等を整備し、樹体プレート装着による損害評価が迅速・適正に行える環境整備を行う。

エ 畑作物共済

1. 事故発生通知の徹底により、速やかな事故確認を行う。
2. 大豆・そば共済において、管理不徹底耕地を的確に把握し厳正な評価を行う。
3. 見回り調査を実施し被害実態の把握に努めるとともに、適正な被害申告を指導する。
4. 東北農政局山形県拠点等との連絡協調を図り、経営所得安定対策の加入者確認を行う。
5. ホップ、蚕児及び桑葉被害の速やかな事故確認調査と客観資料による適正評価を図る。
6. 蚕作の状況把握のために、現地調査を行う。
7. 関係機関団体等との連絡協調を図る。
8. 損害評価員の研修を実施し、損害評価技術の向上を図る。

オ 園芸施設共済

1. 事故発生通知の徹底による被害の適正把握を行う。
2. 損害評価の適期適正実施と共済金の早期支払を押し進める。
3. 施設園芸（雨よけハウス含む）の特性から、被害の修復が急いで行われるため、大災害時における損害評価体制を構築する。
4. 地図情報システムを活用した設置状況図を整備し、加入証シール貼付の徹底による加入棟の確認及び損害評価の迅速化を図る。
5. 関係機関団体等との連携による適正評価を行う。

カ 建物共済

1. 損害通知書（速報）の早期提出を徹底するとともに、事故原因や罹災状況を的確に把握し、共済金請求処理を迅速かつ適正に行う。
2. 鑑定会社等の第三者機関を有効に活用し効率的な損害評価を図る。
3. 罹災物件の損害評価進捗状況を的確に把握し、履歴管理を行う。
4. 東北地区建物共済広域災害損害評価協議会が開催する研修会へ参加し、広域災害に備えた人材育成に取り組む。

キ 農機具共済

1. 本支所における損害評価体制のもと、迅速かつ適正な支払いに徹する。
2. 罹災物件の損害評価進捗状況を的確に把握し、履歴管理を行う。
3. 農作業中の重大事故低減のため、農作業安全を喚起する。

ク 損害評価会の運営方策

損害評価会の委員は、組合の抜取調査による評価資料、その他客観資料に基づく損害評価高を検討、適正なる損害高の認定をなすとともに、損害防止対策を検討し、関係機関の協力を得て損害防止に努める。

ケ 損害評価員の設置及び職務

損害評価を適期、適正に実施するため、損害評価員の確保に努める。

1. 現地調査の実施
2. 悉皆調査の実施
3. 組合抜取調査への協力
4. 損害防止への協力
5. 引受等の調査への協力

(6) 損害防止事業の実施方策

ア 農作物共済

1. 水稲共同防除組織の育成支援を図る。
2. 防除薬剤費の助成を実施する。
3. 水稲防除機具、水田管理用機具の購入補助を実施する。
4. 無人ヘリ操縦資格取得への助成を実施する。
5. 獣害対策支援を行う。
6. 関係機関等と連携し、損害防止の指導を行う。

イ 家畜共済

1. 家畜の事故低減を図るとともに、安全な畜産物の生産に寄与する。
2. 特定損害防止事業を核として、一般損害防止事業を有機的に組み合わせ、効果的・効率的に実施する。
3. 飼養・衛生管理講習会及び大規模農場の従業員及び担い手を対象とした研修会等を実施し、畜産従事者の資質向上を図る。
4. 損防器具機材の購入補助又は交付を通して、家畜の健康維持並びに衛生管理の向上を図る。
5. 削蹄師会との連携により護蹄衛生を推進する。
6. 関係機関・団体と連携協調を図り、損害防止事業を実施する。

ウ 果樹共済

1. 損害防止器材（作業用手袋、チップソウ、マメコバチの種）の無償交付を行う。
2. マメコバチの繭洗浄講習会を行う。
3. 果樹剪定枝用粉碎機の貸出し、病虫害等の発生を防止する。
4. 果樹園防除機具（SS、高性能防除機）の購入補助を行う。
5. 果樹園管理用器具（自走式草刈機、剪定枝粉碎機）の購入補助を行う。
6. 果樹園鳥獣害対策（防鳥機、電気柵、箱わな・爆音機等）の購入補助を行う。

エ 畑作物共済

1. 防除組織の育成支援を図る。
2. 大豆防除機具、管理用機具の購入補助を実施する。
3. 獣害対策支援を行う。
4. 関係機関等と連携し、損害防止の指導を行う。

オ 園芸施設共済

1. 防風施設設置に係る経費の補助を行う。
2. 融雪パイプ設置に係る経費の補助を行う。
3. ハウス被覆材の被覆器具及び補修器具の無償貸出を行う。
4. 施設管理用品（作業用手袋）の無償交付を行う。
5. 損害防止資材（補修用テープ）の無償交付を行う。

(7) 普及活動方策

人材育成や広報活動による改正農業共済制度と収入保険制度（以下、農業保険制度）の普及啓蒙に努め、すべての農業者にセーフティネットを提供できるよう、次の諸方策を講ずる。

1. 広報紙（年6回発行）と、テレビ・ラジオCMを活用した幅広い広報活動により、農業保険制度の普及を図る。
2. NOSAIホームページの保守管理と最新情報の掲示。
3. NOSAI部長研修会や座談会を開催し、組合員との接点強化と制度の普及啓蒙を図る。
4. 基礎組織構成員の活動支援を行う。
5. 農業共済新聞の購読継続と拡大を図る。
6. 農業関係機関等に、農業保険制度の紹介及び情報提供を行い、NOSAIへの理解を深める。
7. 「山形県農業まつり」等に参画、NOSAI相談窓口を設置し、全事業のPRおよび加入推進を図る。

(8) システム関係実施方策

1. 改正制度に対応した本県オプションシステムの充実を図るため、所要の修正を行う。
2. 本年度は改正前システムと改正後システムの並行運用期間となることから、適正かつ円滑な運用を行うための環境作りと運用支援を行う。
3. 基幹系システムの基盤となる基本ソフト（サーバーOS）のサポート期限が、令和2年10月に到来することから、基幹系システム環境の刷新に向けた検討を行う。
4. 情報系システム（ワークフロー、文書管理、業務管理、予算管理）更なる活用を図るとともに、適正かつ円滑な運用のための運用ルールの検討を行う。
5. 各システムにおいて、元号変更に対応した準備を行う。

(9) 内部監査実施方策

コンプライアンス態勢や内部牽制機能の充実を図り、農業共済制度及び収入保険制度の適正かつ効率的で健全な運営に資する。

ア コンプライアンスの推進方策

1. コンプライアンス・プログラムの着実な実施を図る。
2. チェック態勢の確立に向けた部署及び拠点単位の実践運動を展開する。
3. コンプライアンス及びリスク管理に関する意識の醸成を図る。

イ 内部牽制の実施方策

1. 部署又は拠点を単位とした定期的及び必要に応じた内部監査を実施する。
2. 内部監査チェックリストの内容を精査し、内部監査の充実強化を図る。
3. 制度の適正運営に向け、確認すべき事項の見える化・標準化に取り組み、自主点検の強化を図る。
4. 監事監査と連携し、実効性のある内部監査を実施する。
5. 行政庁検査における指摘事項に対する改善状況の確認と指導を行う。

(10) 執行体制の整備

ア 理事会及び監事会の開催計画

制度の的確な運営を期すため、適期に理事会及び監事会を開催し、円滑な事業運営及び業務執行に関する審議並びに監査方針、計画等の協議を行い、より一層制度の適正な運営と事業の拡充に努める。

イ 職制及び職員の配置計画

2年目を迎える収入保険制度は、初年度に加入していただいた700経営体の継続を図り、さらに800経営体の新規加入を目指すとともに、事故発生時の損害取りまとめ、支払業務を適正かつ迅速に行うことが求められている。そのため、収入保険推進室及び同推進課の職員を核に、全役職員体制で業務に当たる必要がある。

また、農業共済制度においても、任意加入制となる水稻共済を中心に、無保険者を発生させないための取り組みが求められており、県内全域で施設型全相殺や品質方式への加入移行を強力に推進する必要がある。

このような状況に的確に対応し、農業者の経営展開に即したセーフティネットの提供に努め、事業計画を達成できるよう、各事業所間の人事交流を含め、適材適所の考えのもと、職員の適正配置を行う。

(11) 予算統制の方策

総代会の議決及び県知事の承認を得た業務収支予算書の内容に基づいて、綿密な予算執行計画を作成し、収入においては安全性かつ効率性を重視した余裕金の運用を始め、適期かつ適切な確保を図り、支出においては常に費用対効果を念頭に置いた予算執行計画を定め、経費の節減に努める。

3 機構図

